

都道府県臨床（衛生）検査技師会 会長 各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
代表理事会長 宮島 喜文
(公印省略)

厚生労働省「いきいき働く医療機関サポート Web」(いきサポ)の
周知及び登録について (お願い)

謹啓、貴会においては、益々ご清祥のことと存じます。平素は、当会の事業活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では、医療従事者の勤務環境改善に関する情報を提供する「いきいき働く医療機関サポート Web」(通称:いきサポ)を平成 27 年 3 月 27 日に開設しました。

これは、医療従事者、患者、経営にとって WIN-WIN-WIN となるような好循環を作るために、表記ウェブサイトを開設し、医療機関の勤務環境改善に関する法令や制度、調査研究、イベント等の各種情報、医療機関の勤務環境改善に関する取組事例などを紹介しています。また、取組事例を投稿や、投稿された取組事例に対するコメントや勤務環境改善に向けた提案を投稿することもでき、勤務環境改善に関する情報や意見交換の場としても活用されています。

今般、この「いきサポ」に好事例として、当会から推奨した 3 つのタスク・シフト/シェアに関する事例が掲載されました。来年度から施行される医師の働き方改革について、時間的余裕はありません。積極的なタスク・シフト/シェアが望まれており、この事例も推進の一助となればと考えております。今後、当会のホームページに「いきサポ」の常設バナーを設け広報して参ります。

つきましては、各都道府県技師会のホームページにも、常設バナー又はリンクを貼って会員がいつでも閲覧できるよう周知をお願いいたします。

また、「いきサポ」には、事例を投稿する機能もあることから、積極的な投稿について、併せて周知いただきますようお願いいたします。

謹白

記

○厚生労働省「いきいき働く医療機関サポート Web」(いきサポ)

<http://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>

○医療機関の勤務環境改善に向けた好事例集

臨床検査技師へのタスク・シフト/シェアの好事例の紹介

[https://iryou-](https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/files/Attachment/467/%E4%BB%A4%E5%92%8C%E5%BC%94%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E3%80%80%E5%8B%A4%E5%8B%99%E7%92%B0%E5%A2%83%E6%94%B9%E5%96%84%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%9F%E5%A5%BD%E4%BA%8B%E4%BE%8B%E9%9B%86.pdf)

[kinmukankyou.mhlw.go.jp/files/Attachment/467/%E4%BB%A4%E5%92%8C%E5%BC%94%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E3%80%80%E5%8B%A4%E5%8B%99%E7%92%B0%E5%A2%83%E6%94%B9%E5%96%84%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%9F%E5%A5%BD%E4%BA%8B%E4%BE%8B%E9%9B%86.pdf](https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/files/Attachment/467/%E4%BB%A4%E5%92%8C%E5%BC%94%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E3%80%80%E5%8B%A4%E5%8B%99%E7%92%B0%E5%A2%83%E6%94%B9%E5%96%84%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%9F%E5%A5%BD%E4%BA%8B%E4%BE%8B%E9%9B%86.pdf)

【担当連絡先】

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

〒143-0016 東京都大田区大森北 4-10-7

TEL 03-3768-4722 FAX 03-3768-6722

Mail jamt@jamt.or.jp

担 当 代表理事副会長 丸田秀夫 事務局 板橋匠美



いきサポとは？

いきいき働く医療機関サポートWebは、医療機関の経営者・管理職の皆さまが、医療従事者が健康で安心して働くことができる職場環境づくりに取り組む際に参考となるさまざまな情報を提供するウェブサイトです。

いきサポでできること

- ✓ 勤務環境改善に役立つ**情報を探す**
国が行っている施策情報、都道府県や関連団体が行っている取組みの情報を紹介しています。
- ✓ 勤務環境改善に役立つ**事例を探す**
医療機関が勤務環境改善に取り組んだ具体的な事例を紹介しています。
- ✓ 医療機関の事例等を**投稿する**
医療機関の勤務環境改善の取組事例や改善手法の提案を投稿することができます。
- ✓ 掲載事例について**意見を交わす**
掲載されている取組み事例に対してコメントでき、意見交換の場としてご利用できます。

取組事例・提案投稿フォームについて

- ・フォームでは、医療機関の勤務環境改善に関する取組事例、医療機関の勤務環境改善に向けた提案を投稿できます。
(<https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/casestudy/form>)
※「いきサポ 取組事例・提案投稿フォーム」でインターネット検索
- ・投稿された内容の確認を行い掲載します。内容によっては、掲載を差し控えさせていただきます場合があります。詳しくは利用規約をご確認ください。

リンクについて

- ・公序良俗に反するもの、誹謗中傷の存在するもの等、本ウェブサイトの事業や信用が害される可能性があるウェブサイトからのリンク以外は原則として自由とされています。
- ・各ページのURLは予告なく変更や削除をすることがありますので、リンク先はトップページ



(<https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>) にするようお願いします。
また、厚生労働省にて右記バナーが用意されておりますので、ご利用ください。

令和4年度厚生労働省委託事業

● 勤務環境改善に向けた ●

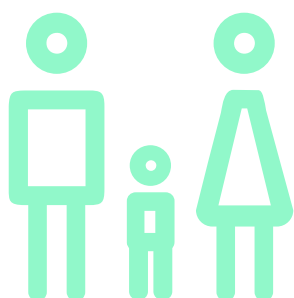
好事例集

令和5年3月

目次



1	はじめに	2
2	医療機関の勤務環境改善の好事例の取組の体系	4
3	勤務環境改善の好事例の紹介	26
4	臨床検査技師へのタスク・シフト/シェアの好事例の紹介	112
5	索引	119



4. 臨床検査技師へのタスク・シフト/シェアの 好事例の紹介

事例 1

臨床検査技師による静脈路確保関連業務等の タスク・シフト/シェアによる医師の負担軽減 藤田医科大学病院（愛知県豊明市）

1,325床

高度急性期

医師・看護師・他

開設 学校法人 藤田学園

病床数 1,325床

職員数 2,772名（医師631名、看護師1,376名、他）

機能 高度急性期

標榜科 25科

取組前の状況

臨床検査技師による静脈路確保業務の開始

- 救急外来患者の多くは静脈路確保が必要であり、採血は、静脈路確保時に医師や看護師が行うことになっていたが、救急外来の繁忙時は人員不足のため、採血・点滴が遅れることが課題となっていた。
- 臨床検査技師が採血と同時に静脈路確保を行うことで、医師、看護師の負担を軽減、採血検体の質の担保、診療の迅速化と効率化が可能となるのではないかと考え、臨床検査技師による静脈路確保業務開始を目指した。

取組の内容

救急外来診療の問題点改善案を検討

- 2020年、臨床検査部管理者、病院全体へと働きかけ、静脈路確保業務への打診を図った。
- 2021年4月より、静脈路確保業務開始に向けた具体的な取組として、マニュアル、手順動画、研修プログラムの作成等を開始した。
- 2021年7月より、日本臨床検査技師会主催の「臨床検査技師に対するタスクシフティング業務啓発事業」の研修を開始した。
- 2021年10月には、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年法律第49号）」の成立により、臨床検査技師等に関する法律の一部が改正されたことを受け、タスク・シフトに向けた具体的な準備を行った。
- 2021年12月より、救急外来出向技師による静脈路確保業務を開始した。

静脈路確保のマニュアルを作成

- 留置針穿刺等の手順書を作成した。

静脈路確保の手順動画を作成

- 留置針穿刺、採血、点滴、ルート固定までの手順動画を作成した。

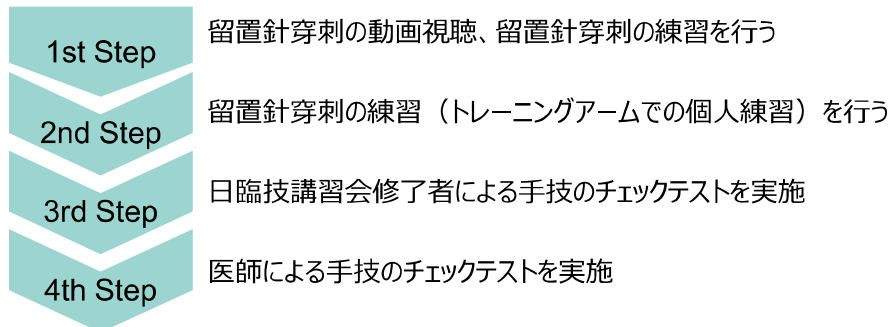


取組の内容

研修プログラムの作成

- 臨床検査技師による静脈路確保業務に向け、研修プログラムを作成し、静脈留置針穿刺研修を実施した。

<研修のステップ>



静脈留置針穿刺研修

研修番号: _____
名前: _____

STEP 1

研修内容	実施日	確認日
① 留置針穿刺のDVD視聴		
② 留置針穿刺の練習（日臨技講習会修了者に指導を受ける）		

STEP 2
留置針穿刺の練習（静脈留置針トレーニングアームでの個人練習）

STEP 3
手技確認（日臨技講習会修了者）
*評価が「可」となった時点で評価日を記載して下さい。

研修内容	評価	評価日
① 物品（サフロー、透視鏡、サグドーム、シランジ）の手順		
② 血管の固定ができているか?		
③ 穿刺が手際よく行われているか?		
④ サフローからシランジ固定ができているか?		
⑤ ルートの確認、固定ができているか?		

STEP 4
最終評価（医師）
*評価が「可」となった時点で評価日を記載して下さい。

研修内容	評価	評価日
① 物品（サフロー、透視鏡、サグドーム、シランジ）の手順		
② 血管の固定ができているか?		
③ 穿刺が手際よく行われているか?		
④ サフローからシランジ固定ができているか?		
⑤ ルートの確認、固定ができているか?		

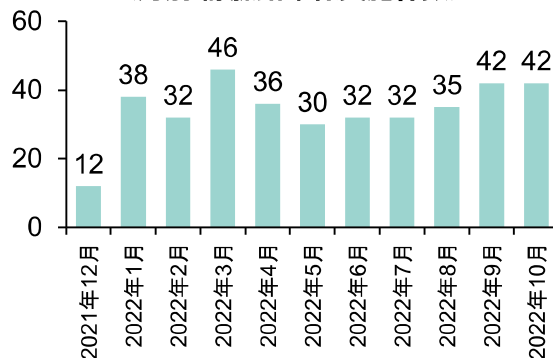
最終評価者: _____

取組の効果

静脈路確保業務の実施

- 2021年12月から臨床検査技師による静脈路確保業務を開始した。
- 2021年12月から2022年10月にかけて、臨床検査技師による静脈路確保は、年間377件実施した。

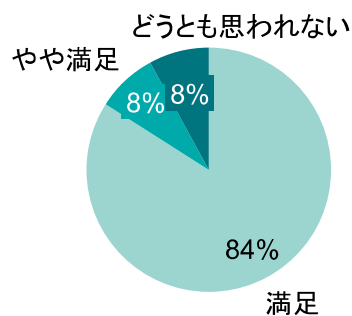
<月別 静脈路確保実施件数>



医師・看護師等の負担軽減

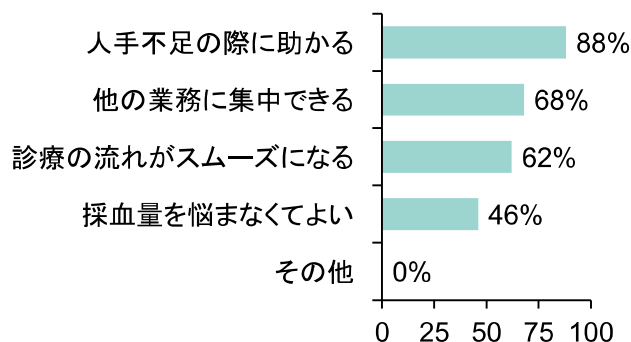
- 救急外来にて業務を行う医師15名、研修医5名、看護師30名に対してアンケートを実施したところ、臨床検査技師が静脈路確保を行っていることに対して、**92%**が「満足」または「やや満足」と回答した。

<臨床検査技師による静脈路確保に対してどう感じるか>



- 臨床検査技師による静脈路確保に満足している理由として、「**人手不足の際に助かる**」が最も多く、88%の方が回答した。次いで、「**他の業務に集中できる**」、「**診療の流れがスムーズになる**」との回答であった。
- アンケートを通じて、臨床検査技師が静脈路確保を行うことにより、以下の効果が得られていることがわかった。
 - 医師、看護師の負担軽減
 - 診療の効率化
 - 再採血の減少による患者負担の減少
 - 検体の質向上による迅速な結果報告

<臨床検査技師による静脈路確保に満足している点>



取組の内容

造影超音波検査の同意書の確認

- ・ 造影超音波検査実施時に、臨床検査技師等が検査前に投与患者の同意書を確認することで、検査に当たる同意書の受理手続きに係る医師の業務負担を軽減した。

造影剤の調製のタスク・シフト

- ・ 臨床検査技師等による超音波検査用造影剤の投与を開始するに当たり、調製環境の整備、清潔操作、調製後の造影剤の衛生的管理等についてマニュアルを作成し、手順の統一を行うことで、臨床検査技師等への造影剤調整のタスク・シフトを行った。

静脈穿刺

- ・ 臨床検査技師による静脈穿刺を実施する。
- ・ 患者さんによっては非常に血管確保が困難の場合があるので、その場合は看護師の協力を得ることとする。

造影剤投与及び超音波検査の実施

- ・ 臨床検査技師等が造影超音波検査のマニュアルとプロトコルに準じて検査を実施する。
- ・ 検査後は適切な画像保存（静止画・動画）と検査依頼医師に対して的確なレポートを作成することで情報共有を行う。
- ・ 造影超音波検査副作用確認用紙を設けて、造形剤投与回数、投与直後・検査中・検査終了時の患者の状態を記録する。

<造影超音波検査副作用確認用紙>

造影超音波検査副作用確認用紙	
投与回数 ① 1回目 ② 2回目 ③ 3回目 ④4回目（投与回数時に○をつける）	
ID: _____	患者氏名: _____ 依頼医: _____
検査日: _____ 年 _____ 月 _____ 日	造影開始時間: _____ 時 _____ 分
○造影剤投与直後 異常: ☐ なし ☐ あり	
☐ 穿刺部違和感	☐ 疼痛 ☐ 皮膚発赤 ☐ 膨疹 ☐ しびれ感
☐ 発汗	☐ 悪寒 ☐ 満下不良 ☐ その他 ()
実施者: _____	
○造影剤投与後検査中 異常: ☐ なし ☐ あり	
☐ 穿刺部違和感	☐ 疼痛 ☐ 皮膚発赤 ☐ 膨疹 ☐ しびれ感
☐ 発汗	☐ 悪寒 ☐ 満下不良 ☐ その他 ()
実施者: _____	
○検査終了時 異常: ☐ なし ☐ あり	
☐ 穿刺部違和感	☐ 疼痛 ☐ 皮膚発赤 ☐ 膨疹 ☐ しびれ感
☐ 発汗	☐ 悪寒 ☐ 満下不良 ☐ その他 ()
実施者: _____	
○総合評価 ☐ 終了まで異常認められず経過 ☐ 異常あり	
実施者: _____ 記録時間: _____ 時 _____ 分	
作成 2022.2 生理検査室	

取組の効果

造影超音波検査のタスク・シフトによる医師の負担軽減

- ・ 造影超音波検査の一連の流れをマニュアル化し、臨床検査技師等にタスク・シフトさせることで、医師の負担軽減に寄与させた。

開設 独立行政法人 地域医療機能推進機構

病床数 226床

職員数 488名（医師50名、看護師226名、他）

機能 急性期

標榜科 21科

取組前の状況

患者数の増加による医師の負担増加

- ・当院では大腸肛門病センターを併設しており、患者数及び診察時間が増加したことから、医師からの要望で2007年から臨床検査技師が肛門内圧検査介助を実施していた。
- ・法改正により2021年から臨床検査技師が肛門内圧検査を実施できるようになり、診察時間の確保と医師の業務負担を減少させるために、臨床検査技師が実施することとした。

取組の内容

肛門内圧検査実施までのトレーニングの実施

- ・臨床検査技師が肛門内圧検査を実施するにあたり、検査マニュアルを作成し、定期的に見直しをかけている。
- ・チェックリストを設け、担当前に検査手技及び検査に対する理解度のチェックを実施してから業務にあたるようにしている。
- ・認定制度は特に設けていないが、検査の意義・検査の解釈、測定の仕方、検査見学の経験、サポート付の検査実施経験等に係るチェックリストを満たしてから業務を行っている。
- ・現在、タスク・シフト/シェアの講習会を終えた臨床検査技師4名（男性2名、女性2名）が携わっている。

<マニュアル>

肛門内圧センサー使用法

作成日：2015年 09 月 03 日
改定日：2016年 07 月 21 日

1. 中性洗剤を使用し、ボアゼで軽くセンサーを拭く。
2. 中性洗剤を洗い流す。
3. ディスオパーにボアゼでセンサーを消毒。（10分）
 - ※専用設備内で実施
 - ※手袋、マスクを着用する。
 - ※消毒に付着した汚れも洗い流す。
4. 流水で十分すすぐ。（消毒水 10分）
5. カークで水分を十分拭き取る。

＜備考＞

- ・薬水使用は不可
- ・アルコール使用は不可
- ・消毒後、直ぐに検査をして良い。
- ・ディスポーバが付くと皮膚・粘膜が乾く。
- ・ディスポーバ使用前にディスポーバ専用試験紙にて確認する。
- ・検査前日は、其資料にディスポーバをもらいに行く。

<理解度チェック>

直腸肛門内圧検査理解度チェック

肛門の解剖

- ・肛門の内括約筋には、（ ）の支脈がある。
- ・内括約筋の内括約筋の支配は（ ）の支配である。
- ・直腸は（ ）cm、横径は（ ）mmである。
- ・直腸の肛門管の開口は（ ）の開口である。
- ・直腸の（ ）の開口は（ ）の開口である。
- ・直腸の（ ）の開口は（ ）の開口である。
- ・直腸の（ ）の開口は（ ）の開口である。

直腸の生理

- ・直腸の蠕動は（ ）によって調節される。
- ・直腸の蠕動は（ ）によって調節される。
- ・直腸の蠕動は（ ）によって調節される。
- ・直腸の蠕動は（ ）によって調節される。
- ・直腸の蠕動は（ ）によって調節される。
- ・直腸の蠕動は（ ）によって調節される。
- ・直腸の蠕動は（ ）によって調節される。
- ・直腸の蠕動は（ ）によって調節される。

直腸の検査

- ・直腸の検査は（ ）によって行われる。
- ・直腸の検査は（ ）によって行われる。
- ・直腸の検査は（ ）によって行われる。
- ・直腸の検査は（ ）によって行われる。
- ・直腸の検査は（ ）によって行われる。
- ・直腸の検査は（ ）によって行われる。
- ・直腸の検査は（ ）によって行われる。
- ・直腸の検査は（ ）によって行われる。

直腸の検査結果

- ・直腸の検査結果は（ ）によって行われる。
- ・直腸の検査結果は（ ）によって行われる。
- ・直腸の検査結果は（ ）によって行われる。
- ・直腸の検査結果は（ ）によって行われる。
- ・直腸の検査結果は（ ）によって行われる。
- ・直腸の検査結果は（ ）によって行われる。
- ・直腸の検査結果は（ ）によって行われる。
- ・直腸の検査結果は（ ）によって行われる。

<チェックシート>

バイオフィードバックチェックシート

氏名

項目	評価	コメント
専用のトランスミットに書き添えてもらう		
マニュアルを機内		
検査の重要性の説明		
検査の準備ができる		
検査の手技の練習ができる		
バイオフィードバックができる		
サポート付きで検査の実施ができる		
結果報告ができる		

【コメント】

取組の内容

肛門内圧検査介助開始から検査実施までの実績

- 診療時間確保及び医師の業務負担軽減に向け、臨床検査技師が検査準備、肛門静止圧・随意圧測定、直腸肛門反射測定、結果入力等の肛門内圧検査を実施するようになった。

時期	臨床検査技師による実績
2007年～	肛門内圧検査介助を開始した。
2021年11月～	医師の指導の下、臨床検査技師で肛門内圧検査を実施した。
2021年11月～ 2022年11月	1年間で91件（月平均7.6件）の肛門内圧検査を実施した。

	曜日				
	月	火	水	木	金
診療時間	13:30～ 14:30～ 15:30～	14:00～ 15:30～	14:00～ 15:30～	13:30～ 14:30～ 15:30～	14:00～ 15:30～
備考	- 検査時間は、各1時間である。 - 女性患者は女性技師が担当し、男性患者は、男性技師が担当している。				

取組の効果

医師の業務負担軽減

- 医師に代わり、臨床検査技師が肛門内圧検査を実施することによって、患者1人当たり30～40分の負担軽減につながっている。